

1. 奄美群島持続的観光マスタープラン（H28.3 策定、R8.9 改訂）とは

奄美群島の持続的な観光利用を進めるための「計画的な観光管理」の方針。

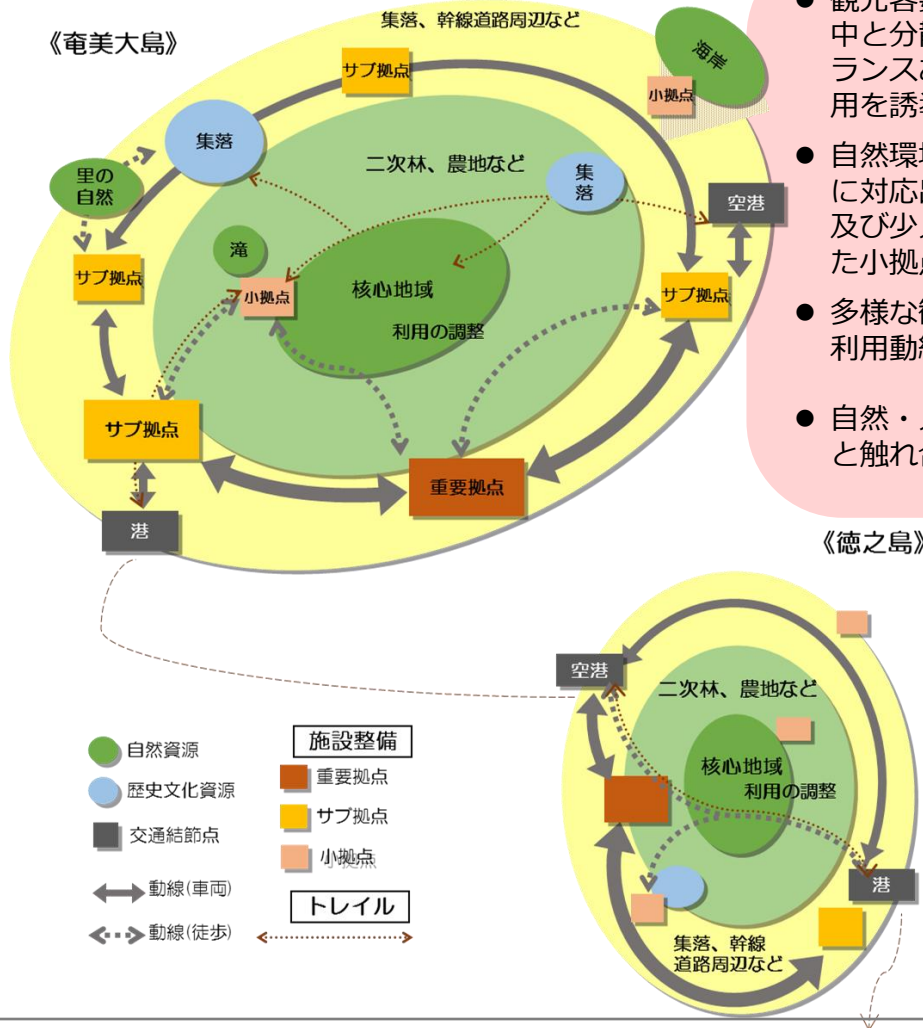
地域にとって持続的な観光を計画的に進めることによって、観光資源である自然環境の保全につなげ、環境文化の保全と継承、地域社会の振興と発展を目指す。

2. 目標

次の3つの目標に基づいて、国、県、市町村、民間が協力して取組を推進する。

- (1) 地域の特性に応じた利用の計画的誘導
- (2) 地域全体への遺産登録効果の波及
- (3) 質の高い観光の実現と利用者満足度の向上

3. マスタープラン概念図



- 観光客数の増大を見越して利用の集中と分散を図るとともに、地域のバランスある発展に向け、計画的に利用を誘導
- 自然環境の質に応じ、多人数の利用に対応出来る重要拠点、サブ拠点、及び少人数（エコ型）利用に対応した小拠点の分散配置を進める
- 多様な観光ニーズや利用形態に応じ、利用動線を設定
- 自然・人・暮らし・文化などの魅力と触れ合う場の創出

重要拠点 世界遺産の展示解説や体験、物販など、異なる機能の施設が集積する世界遺産の総合拠点。サービスの集積によって多人数を受け入れ、核心地域の保護と利用者の満足度の向上を図る。

サブ拠点 各島の特徴や資源に関する情報提供や体験等の場。重要拠点や小拠点をつなぐ形で配置し、回遊性の動線の創出を図る。

小拠点 滝や森の展望台など、島内に散らばる資源と触れ合うことのできる施設。エコツーリズムや生活文化体験などの少人数利用に対応し、利用の分散を図る。

↔ 歩行を前提とした動線。拠点施設やサブ拠点施設を起点とする。

↔ 奄美群島を歩いてつなぐ「世界自然遺産奄美トレイル」の路綫。

4. 主な取組

マスタープランの3つの目標の実現に向け、以下の取組を推進する。

◆施設整備

①考え方

マスタープランの考え方に基づき島内に施設を適切に配置することによって、利用を計画的に誘導するとともに、島内を回遊する動線を創出し、核心部の保全と利用者満足度の向上を図る。

- ・自然環境の容量と特性に応じて、自然保護ゾーン、自然ふれあいゾーン、生活文化ゾーンの3つにゾーニング
- ・多人数を受け入れる重要拠点、それに準じるサブ拠点、少人数向けの小拠点を島内に分散配置
- ・地域の特性を活かし、地域毎に個性のある施設を配置

②今後の進め方

- ・世界遺産センターを中心とする重要拠点、希少動物の保護・生態展示施設や森林・海とのふれあいの場等のサブ拠点、島内に点在する展望施設等の小拠点と、体験利用のネットワークを形成し、観光客を計画的に誘導する。

◆利用の適正化

①考え方

自然保護上重要な地域における利用のルールづくりを行うことで、増加する観光客による過剰利用を防止し、貴重な動植物を保護する。

- ・マイカー規制、一方通行、ガイド同行義務、利用者数の制限、それらの運営方法などについて、地域の実情に合わせた制度を地域・関係者団体が協議して設定。

②今後の進め方

- ・先行して検討を進めた、奄美大島の「金作原」、「奄美市道三太郎線周辺」、「湯湾岳」、徳之島の「林道山クビリ線」における利用ルールについて、必要に応じて改善や法的規制の導入等を検討する。
- ・上記の場所以外で検討が必要と考えられる地域についても、これまでの取組をモデルとして、地域が主体となって利用の適正化についての方策を検討する。

◆世界自然遺産 奄美トレイル

①考え方

奄美固有の自然や文化に歩いてふれるロングトレイルとして設定した「世界自然遺産奄美トレイル」を活用し、島から島へと人を誘導して遺産登録効果を波及させ、地域活性化や島々のつながりの強化を図る。

設定範囲：奄美群島の8島
エリア数：14エリア（51コース）
総延長：約550km

②今後の進め方

- ・トレイルの価値や魅力を十分に維持し、さらに発展させるため、「魅力の向上」、「安心・安全の確保」、「利用の促進」の3つを目標とする取組を引き続き実施する。
- ・目的や対象を明確にし、戦略的に情報の整備や発信を行う。
- ・関係機関の合意の元、トレイルの管理運営方針を策定する。



世界自然遺産
奄美トレイル
Amami World Heritage Trail

(奄美大島)



(宮界島)

(徳之島)

(沖永良部島)

(与論島)

（参考）H28.3策定時に挙げた主な取組

マスタープランの3つの目標の実現に向け、以下のとおり取組を推進するとした。

◆施設整備

①考え方

マスタープランの考え方に基づき島内に施設を適切に配置することによって、利用を計画的に誘導するとともに、島内を回遊する動線を創出し、核心部の保全と利用者満足度の向上を図る。

- ・ 多人数を受け入れる重要拠点、それに準じるサブ拠点、少人数向けの小拠点を島内に分散配置
- ・ 地域の特性を活かし、地域毎に個性のある施設を配置

②今後の進め方

- ・ 各拠点についての検討
遺産センターを中心とする重要拠点、希少動物の保護・生態展示施設や森林・海とのふれあいの場等のサブ拠点、島内に点在する展望施設等の小拠点の、機能・立地・主体について調査検討や関係者との調整を実施。
- ・ 奄美自然観察の森の再整備
多人数も利用可能な「手軽に奄美の森林を体験できる場」とするため、再整備を実施。
平成28年度基本計画策定（県）、平成29年度設計（町）、平成30年度～工事（町）の予定。

◆利用の適正化

①考え方

自然保護上重要な地域における利用のルールづくりを行うことで、増加する観光客による過剰利用を防止し、貴重な動植物を保護する。

- ・ マイカー規制、一方通行、ガイド同行義務、利用者数の制限、それらの運営方法などについて、地域の実情に合わせた制度を地域・関係者団体が協議して設定。

②今後の進め方

- ・ 奄美大島の「金作原原生林周辺」、「市道スタル俣線」、徳之島の「林道山クビリ線」を対象として、関係者が協働で利用適正化に向けた協議を進める。
- ・ 利用者の増加が想定される湯湾岳など、その他の地域の利用のあり方についても、この3地域の検討を参考に地域の関係者で議論する。

◆世界自然遺産 奄美トレイル

①考え方

奄美固有の自然や文化に歩いてふれるロングトレイルのコースを設定することで、島から島へと人を誘導して遺産登録効果を波及させ、地域活性化や島々のつながりの強化を図る。

- ・ 既存の道を活用して約10km程度のコースを選定し、それらをロングトレイルとしてつなぐ
- ・ 自然、暮らし、歴史、文化等の魅力性や、安全性、利便性などに考慮してコースを選定する

②今後の進め方

- ・ 1年で3～4市町村ずつコース選定を行い、コースが完成した地域から順次開通させる
- ・ 平成28年度は奄美市住用町、伊仙町、知名町、和泊町
- ・ 平成29年度は宇検村、喜界町、徳之島町、与論町

